京通発第２号

令和7年7月25日

被保険者各位

京三製作所健康保険組合

理事長　小野寺　徹

令和７年度　被扶養者資格確認調査（検認）の実施について

　平素は当健康保険組合の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年度も被扶養者の資格確認（検認）を実施いたしますのでご連絡申し上げます。

なお、**検認業務は「株式会社　法研」に委託しております。**

本案内をご査収の上、ご対応の程よろしくお願いいたします。

「確認調書」（必要な「添付書類」も含む）の提出がない場合には、確認を受ける意思がないものと判断し、健康保険法施行規則第50条により被扶養者の資格を失うことになりますので、ご了承ください。

また、提出された確認調書ならびに証明書類を確認の結果、当健保組合の被扶養者認定基準に当てはまらない場合および虚偽の申請をしていたことが判明した場合には、過去に遡り被扶養者の資格を削除するとともに、

当該期間にわたって発生した医療費および給付金等を全額ご返金いただきます。

**◇検認対象者**

**被扶養者全員（令和7年6月1日以降の扶養認定者と任意継続者は除く）**

**◇配付物について**

　1. 令和７年度　被扶養者資格確認調査（検認）の実施について

　2.「被扶養者資格確認調査書」

3. 令和７年度「被扶養者資格確認調査」実施のご案内

　　※「収入現況確認書」「収入(見込)証明書」が必要な方は、各事業所事務担当部署にお申し出ください。

　　　なお、「収入(見込)証明書」には雇用契約書等[勤務条件の確認できるもの](コピー)の添付が必要です。

　　※送付時の黄色い封筒は、提出時に再利用していただきますので、破棄しないようご注意ください。

**◇提出方法**

1.「被扶養者資格確認調査書」を記入し、「被扶養者資格確認調査実施のご案内」に従い必要書類を

ご用意ください。調査書の内容に誤りがある場合には赤字で訂正して、ご提出ください。

（被扶養者の資格削除、住所変更等は、届出が必要です）

①「被扶養者資格確認調査書」を先頭に ②「住民票」、③「所得証明書または非課税証明書」、

④「その他 添付書類」の順でひとまとめにし、**左角でホチキス留め**して下さい。

2. 送付時の黄色い封筒に提出書類をいれ、ホチキスで封をして各事業所事務担当部署に提出して下さい。

**◇お問い合わせ先**

京三製作所健康保険組合 被扶養者資格確認調査専用 法研コールセンター

[TEL:0800-800-0856](TEL:0800-880-0856)　（通話無料）（平日9：00～17：00　土日祝日を除く）

**◇提出期限**

**各事業所の提出期限は各事業所事務担当部署にご確認願います。**

なお、事業所から健保組合（株式会社法研）への提出期限は8月29日(金)です。

**◇注意事項**

氏名にJIS規格外の文字が含まれている場合は、類似文字またはカタカナ表記とさせていただいております。

〇ご提出いただいた個人情報は、健保組合の利用目的以外には利用いたしません。

〇ご提出いただいた添付書類等の書類は返却いたしかねますのであらかじめご了承ください。

〇被扶養者の認定基準については健保組合ホームページをご覧ください。